

市長等の措置に係る通知書

（生涯学習部）

2023年11月1日監査執行

No	指 摘 事 項	措 置 の 状 況	改 善 又 は 検 討 の 目 標 年 月 日
1	<p>文化財の保存状況 （郷土歴史課） 各施設とも使用しなくなった庁舎を活用して収蔵施設としているが、収蔵施設に対する課題は次のとおりである。</p> <p>（ア）各施設とも通電してはいるものの、施設の多くは水道が使用できないことからトイレが使用できない。</p> <p>（イ）空調設備はほとんどの施設で故障して使用できないため、各施設とも作業期間が制限されることや建物全体の温度や湿度管理が行えない。</p> <p>（ウ）各施設の窓には遮光カーテンが一部の対応となっており十分に整備されていない。</p> <p>このような収蔵施設の状況が保管している収蔵品にとってどの程度ダメージがあるのか不明であるが、将来に渡り保存活用することを踏まえると、改善を検討する必要はあると思われる。</p> <p>次に、収蔵品、特に民具の管理等に対する課題は次のとおりである。</p> <p>（エ）人員不足により収集した収蔵品の整理が追いついていない。</p> <p>（オ）整理した収蔵品についてもデータベース化（データ化）ができていない。</p> <p>考古資料等一部の収蔵品については業務委託により整理作業を実施しているが、そのほかにも大量に、将来に渡り保存すべきものとなる可能性がある蔵品があり、今の状況では、特に民具の整理に相当の期間を要す状況にあるので、保存・廃棄について適正な計画を立てて取り組む必要がある。</p> <p>今後、収蔵施設の整備も予定されているようであるが、本市にとって貴重な文化財の整理、保護、保存及び活用について、専門家を交えた計画等の策定を早急に行う必要がある。</p>	<p>令和8年2月藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会で、藤沢市文化財保存活用地域計画の最終案の報告を行った。</p> <p>当該計画は、令和8年7月を目途に文化庁の認定を得るために策定を進めているもので、収蔵庫の現状及びその課題並びにそれらの課題を解決するための取組として、収蔵資料の整理を推進すること及び藤沢郷土資源の収蔵環境を整備することを記載した。</p> <p>また、当該計画の認定後は、保管施設の整備についても具体的な検討を進め、文化財の適切な保存、維持管理を推進していきながら、引き続き資料整理を行っていく。</p>	<p>2026年 2月19日</p>